

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公開番号】特開2013-164278(P2013-164278A)

【公開日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2012-26082(P2012-26082)

【国際特許分類】

G 0 1 P	15/10	(2006.01)
H 0 1 L	41/18	(2006.01)
H 0 1 L	41/187	(2006.01)
H 0 1 L	41/08	(2006.01)
H 0 1 L	41/09	(2006.01)

【F I】

G 0 1 P	15/10	
H 0 1 L	41/18	1 0 1 A
H 0 1 L	41/18	1 0 1 D
H 0 1 L	41/18	1 0 1 B
H 0 1 L	41/08	Z
H 0 1 L	41/08	C

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月4日(2015.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース部と、前記ベース部に継ぎ手部を介して接続された可動部と、を有するカンチレバーと、

前記ベース部と前記可動部とに固定された物理量検出素子と、
を備え、

前記カンチレバーは、前記可動部に設けられている凹部内に配置される第1支持台部と、
前記ベース部に設けられている凹部内に配置される第2支持台部と、を有し、

前記物理量検出素子は、振動梁部の一方の長手方向端部に接続される第1基部と、他方
の長手方向端部に接続される第2基部と、を有し、

前記第1支持台部と前記第1基部、及び前記第2支持台部と前記第2基部が、接着剤を
介して固定されていること、
を特徴とする物理量検出器。

【請求項2】

前記第1支持台部は、前記振動梁部の長手方向に交差する方向に空隙を有して分割され
ており、

前記第2支持台部は、前記振動梁部の長手方向に交差する方向に空隙を有して分割され
ていること、

を特徴とする請求項1に記載の物理量検出器。

【請求項3】

前記第1支持台部と前記第1基部とを固定する接着剤は、前記可動部に設けられている

前記凹部の内部に連続して存在し、

前記第2支持台部と前記第2基部とを固定する接着剤は、前記ベース部に設けられている前記凹部の内部に連続して存在していること、

を特徴とする請求項1または請求項2に記載の物理量検出器。

【請求項4】

前記カンチレバーと前記物理量検出素子は、前記接着剤を介して厚み方向に所定の隙間を有して固定されていること、

を特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか一項に記載の物理量検出器。

【請求項5】

前記凹部は、前記第1支持台部の周囲から前記第2支持台部の周囲にわたって連続して形成されていること、

を特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか一項に記載の物理量検出器。

【請求項6】

前記継手部は、前記可動部の第1主面と前記第1主面に対向する第2主面の両方に形成される溝部によって形成されており、

前記凹部の深さは、前記可動部の第1主面側の溝部の深さより浅いこと、

を特徴とする請求項5に記載の物理量検出器。

【請求項7】

請求項1ないし請求項6のいずれか一項に記載の物理量検出器と、

前記物理量検出器を収容するパッケージと、

を備えていることを特徴とする物理量検出デバイス。

【請求項8】

請求項1ないし請求項6のいずれか一項に記載の物理量検出器と、

少なくとも物理量検出回路と、

を備えていることを特徴とする電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】米国特許第4766768号明細書